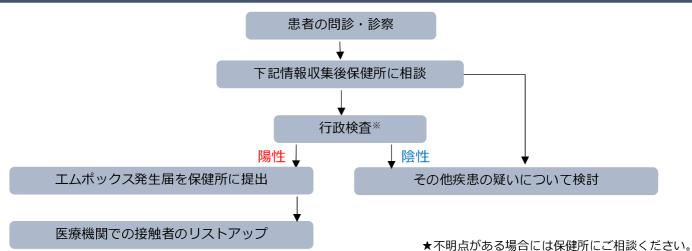
エムポックス

4類感染症

医療機関の対応の流れ

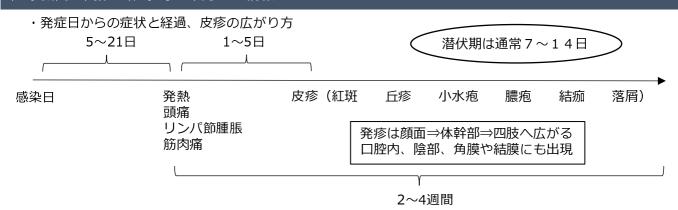


※行政検査は感染症法に基づく検査のため、必ずしもできるわけではありません。

届出

・検査による<u>確定診断後</u>に診断した医師より発生届提出<u>(診断後直ちに)</u>

医療機関が問診・診察時に確認する情報



- ・水痘、手足口病、麻疹、梅毒等の鑑別診断結果
- ・海外渡航歴(特に中央・西アフリカ、コンゴ民主共和国)
- ・ペットや動物(特に齧歯類、サル、ウサギ)との接触状況
- ・複数または不特定の者との性的接触の有無

- ・医療機関初診からの投与薬
- ・患者居住地
- ・現在の所在地(入院・自宅)

接触者の健康診断

- ・感染可能期間は皮疹が完全に治癒し、落屑するまでの間(概ね 21 日程度)。
- ・上記感染可能期間に、以下表に該当する職員や入院患者、外来患者、外部業者等をリストアップし下記 □内確認。

		エムポックス患者などとの接触の状況				
		創傷などを 含む粘膜と の接触	寝食をとも にする家族 や同居人	正常な皮膚のみとの接触	1 m以内の 接触歴 ^{注3}	1 mを超える 接触歴
適切な PPE * の着用や 感染予防策	なし	高注1	高 ^{注2}	中注1	中	低
	あり	-	—	-	低	低

- * Personal Protective Equipment 注1:動物におけるエムボックスの感染伝播がみられる国でのげっ歯類との接触を含む 注2:32長やタオルの共存や清掃・洗濯の際の確定例の体液が付着した寝具・洋服等との接触を含む 注3:接触時間や会話の有無等周辺の環境や接触の状況等個々の状況から感染性を総合的に判断すること
- ・ハイリスク〔透析等基礎疾患、妊娠、免疫低下〕の有無
- ・患者との接触状況(日付、場所、接触内容)
- ・接触者の調査時の状態(症状の有無)
- ・接触者は患者との最終接触日を0日目として21日間健康観察を実施。健康状態に異常を認めた場合には保健所に連絡。

出典:国立感染研究所ホームページ、エムポックス診療の手引き第2.0版